

各都道府県消防主管部長 殿

消防庁消防課長

消防訓練時における事故防止について(通知)

消防職員及び消防団員等に対する消防技術の向上については、消防学校における教育訓練及び消防本部(署)並びに消防団等を通じ指導されているところでありますが、最近、消防訓練中に機械器具の取扱い等の問題から下記事例の人身事故が発生したので改めて機械操作の基本に立ちもどるとともに、安全対策にも十分留意するよう、貴消防学校及び貴管下消防本部(署)等への周知徹底方願いたい。

記

1 障害突破訓練中の落下死事例

障害突破の訓練中、訓練塔の足場から他の訓練塔へロープを渡すためロープを後方に大きく振り上げて投げる瞬間足場にある塔のスジカキにロープが接触し、そのはずみで体のバランスを失い7mの高さから落下し、死亡したもの

2 はしご登はん訓練中の落下死事例

はしご登はん訓練中、はしご登はんを終了しロープを使つて降りる時、カラビナに結んでいる命綱が解け15mの高さから落下し死亡したもの

3 今後の留意事項

- (1) 安全ネットの使用等による安全管理の徹底
- (2) カラビナ、命綱の結着状況及び安全環の安全確認の励行
- (3) 訓練直前の訓練員自身によるカラビナ、命綱の結着確認の励行
- (4) カラビナ、命綱、メインロープの複数使用